



農作業メモ

お問い合わせ先
 大里農林振興センター
 農業支援部
 熊本市久保島1373-1
 TEL. 048-526-2210
 FAX. 048-526-2494

緑肥を活用した土づくり

近年の高温、乾燥、豪雨といった異常気象、難防除病害虫の発生により、特に露地野菜栽培にはより工夫が必要になってきています。また、資材価格高騰で農薬や肥料の使用を控えたい、みどりの食料システム戦略に向けて化学農薬、化学肥料を減らしていかなければならないといった情勢もあります。

このような状況の中「土をつくる」農業に取り組んでみてはいかがでしょうか。その方法の一つとして、緑肥を活用した土づくりについて解説します。

緑肥の特徴

緑肥は様々な土づくり効果を持っています(図1)。

- ①土をやわらかくします(物理性)
 - ・ 地中深くまで伸びた根が耕盤を破砕し、透水性を改善します。
 - ・ 作土に有機物が供給されて土壌に団粒が形成され、保水性や透水性が向上します。
- ②肥料の効きが良くなり、減肥が可能になります(化学性)
 - ・ 土壌中のリン酸が吸収しやすい形に変化します。
 - ・ 地下に溶脱した養分を緑肥が吸い、作土層に戻します。
 - ・ マメ科緑肥は根粒菌により窒素固定し、次作での減肥が可能になります。
- ③土壌微生物が増加します(生物性)
 - ・ 有機物が供給され、これを分解する土壌の微生物が活性化して増加し、多様化することで特定の病害虫が増加しにくい環境を作ります。
- ④雑草や、土壌流亡を抑制します(環境保全)
 - ・ 緑肥が地表を覆い、雑草の繁茂が抑制されます。
 - ・ 風雨による土壌流亡を防止します。

緑肥の選び方

主作物の栽培時期を考慮して、緑肥を作付けできる時期を決め、その時期に合ったものを選びます(図2)。種類や品種により得られる効果や、は種時期、すき込み時期が異なります。また、緑肥のすき込み時期により必要な腐熟期間が変動します。腐熟期間中は一時的に菌密度が

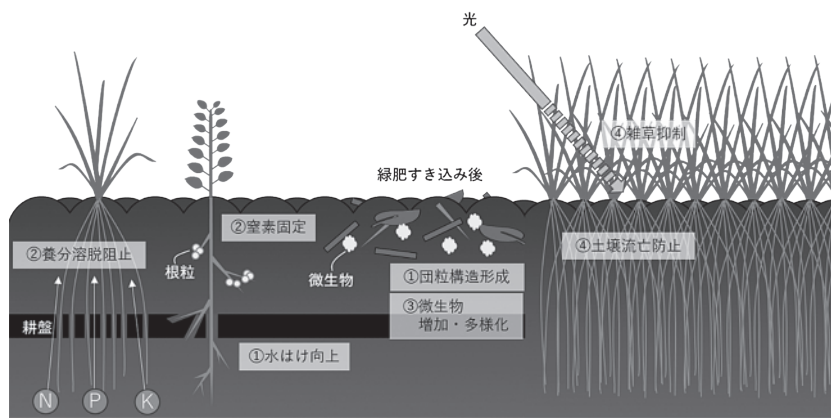


図1 緑肥の特徴

は種時期	春			夏			秋		
	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
緑肥例	・エンバク ・ライムギ ・オオムギ ・カラシナ ・ヘアリーベッチ ・クローバー			・ソルガム ・クロタリア ・セスバニア ・ひまわり ・マリーゴールド			・エンバク ・ライムギ ・カラシナ ・ヘアリーベッチ ・クローバー ・レンゲ		
腐熟期間	3週間~1か月			1か月			~3カ月*		

* 晩夏播きた場合、年内にすき込むと春先までに最大3カ月ほど腐熟期間をとることができる

図2 緑肥のは種・すき込み時期

出典「緑肥物語 雪印種苗の土づくり情報 都府県版」一部改変

その他

使用する種類・品種により特徴が異なりますので、導入の際は各種苗会社のカタログをご確認ください。

高まり、作物の生育に悪影響を及ぼす可能性があります。適切な腐熟期間を十分に確保してから、次作に進むようにしましょう。



★今月のあなたの運勢★ 12月 // 牡牛座 4/20~5/20

☆モナ・カサンドラ

【全体運】 予定を詰め込み過ぎないように。できることから一つ一つ。下旬からは運気が上昇。良い年越しになりそう
 【健康運】 食べ過ぎに気を付けて。よくかんで食べると◎ 【幸運の食べ物】 野沢菜



知っ得情報

第三者経営継承は移譲者（経営を譲る人）、継承者（経営を引き継ぐ人）の双方にとってメリット

第三者経営継承の特徴

昨年度、熊谷市の主穀経営においても3組目となる第三者経営継承が実現しました。経営継承の一つの形として、第三者経営継承を考えてみませんか。

そのような中で、県内において親族以外の第三者へ農業経営を移譲する、「第三者経営継承」の事例が見られるようになってきました。

熊谷市の5年後、10年後の農業について想像してみてください。近年、大規模化が進む一方で、担い手不足や後継者不足が懸念されています。特に、熊谷市では米麦を中心に栽培する大規模主穀作経営が多く存在します。一つの経営体が農業をやめてしまうだけで、地域農業の衰退につながってしまう恐れがあります。

移譲者にとっては、有形資産（農地・施設など）の売却等により

後継者のいない方、 新しく農業を始めたい方、 第三者経営継承を考えませんか？



表1 新規参入者から見た第三者経営継承の特徴

		第三者継承	独立就農
経営開始時の規模		大	小
専業経営になるまでにかかる期間		短～中	中～長
経営開始時に最低限必要となる能力		大	小
有形資産 (農地、施設、機械、家畜、果樹等)		必要な農地・施設等を 就農時にまとめて取得	資金や能力にあわせて 少しずつ取得していく
		取得のための費用がかかる	
無形資産	技術・ノウハウ・信用	移譲者を通じて具体的な ノウハウを獲得	自分で獲得
	販路	移譲者の販路を継承可能	自分で開拓
就農地の探索、地域への参入など		条件の合う移譲者を 探し出すのが大変	就農地の探索、地主等 との交渉が必要
		移譲者と信頼関係を 築く必要がある	
		譲渡価格などの交渉が必要	
地域社会への参入が必要			

が
あり
ます。
移
譲
者
に
と
つ
て
は
、
有
形
資
産
(
農
地
・
施
設
な
ど
)
の
売
却
等
に
よ

引用 独立行政法人 農業・食品産業技術総合研究機構
中央農業総合研究センター
「農業経営の第三者への継承 -進め方とポイント-」

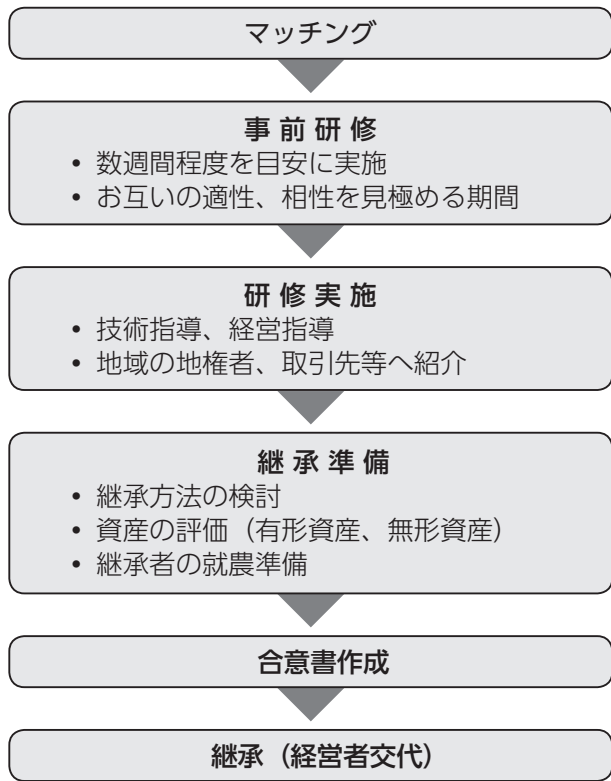


図1 第三者経営継承の手順

第三者経営継承の手順は図1のとおりとなります。これまでの事例では、数年間の研修（移行）期間を経て経営継承に至っています。マッチングや研修期間に要する期

る対価の獲得や無形資産（技術・経営ノウハウ・信用など）を次の世代へ受け渡すことができます。また、継承者にとっては移譲者がこれまで行ってきた事業を引き継ぐことで、早期に安定した経営が可能となります。継承者から見た場合に、第三者継承と独立就農を比較した際の特徴は表1のとおりとなります。

間を想定すると、できるだけ早くに準備を進める必要があります。第三者経営継承を進める際の第一歩が移譲希望者と継承希望者のマッチングになります。大里農林振興センターとしても、移譲希望者および継承希望者を把握し、マッチングを進めていきたいと考えております。後継者がおらず第三者への移譲を考えている方や主穀経営に興味があり継承を希望している方の情報がありましたら、大里農林振興センターまでご連絡をお願いいたします。

☎ 048152612210
(大里農林振興センター農業支援部)

